

国立大学法人富山大学入札監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	令和6年7月1日(月) 事務局共用会議室2-1	
委 員 員	委員長 大浦 清和(弁護士) 委 員 梶谷 昭(公認会計士) 委 員 沖村 実((一財)富山県建築住宅センター 専務理事)	
審議対象期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日	
抽 出 案 件 (合 計)	4 件	(備考)
建設工事(小計)	3 件	今回の審議対象期間においては、再苦情の申立て及び同審議依頼はなし。
一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	0 件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	3 件	
工事希望型競争入札	0 件	
通常指名競争入札	0 件	
随意契約	0 件	
設計・コンサルティング業務(小計)	1 件	
公募型プロポーザル方式	1 件	
簡易公募型プロポーザル方式	0 件	
簡易公募型プロポーザル方式(拡大)	0 件	
標準型プロポーザル方式	0 件	
一般競争入札	0 件	
随意契約	0 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意 見 ・ 質 問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

別紙

質問	回答
<p>1. 国立大学法人富山大学において発注した建設工事について（令和5年4月～令和6年3月分） (財務施設部より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
<p>2. 建設工事における抽出案件の審議 (財務施設部より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし
<p><u>案件1：(五福) 中央図書館屋上防水等改修工事</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低入札となっているが、諸経費や現場管理費の削減による現場代理人等への圧迫や下請業者への圧迫はなかったのか。 ・予定価格の内訳と入札金額の内訳について、乖離している点を費目別に確認しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術者や下請業者への圧迫はないことを確認している。本学の仕様を満たした上でコストを抑えた足場を選定したことや、長年協力関係にある取引会社の積極的な協力を得られたことによってコストが削減されたことを確認している。 ・本件は特別重点調査の対象ではないため、費目別の基準は設けていないが、入札内訳書を確認したところ、極端に乖離している費目は見られなかった。なお、特別重点調査の対象工事においては、低入札価格調査の最低基準価格を下回った場合、特別重点調査に該当するかを確認するため、費目別に定めた一定の割合を下回っているかを確認している。
<p><u>案件2：(五福) 総合研究棟（工学系）改修工事</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・辞退した業者から辞退理由は聞いているか。 ・設備工事はどのような内容であるか。 ・分離発注ではなく、建築一式工事で発注しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・辞退書に辞退理由を記載してもらっている。本件の辞退理由としては、下請けの設備業者が見つからず、人員配置の目途が立たないとのことであった。 ・本件は、工学部機械系実験研究棟の老朽化に伴う改修工事であり、設備に関しては、空調設備、給排水設備、照明設備、電源設備、消火設備等の改修を行うものである。 ・一昨年度まで分離発注をしていたところ、建築、電気、機械のうち一者のみ見つからず、工事全体の工期が延びる事例があり、大学側にデメリットが生じていた。そのため、昨年度より建築

質問	回答
<ul style="list-style-type: none"> 建築一式工事で発注する場合、下請業者の競争参加資格の有無について確認しているか。 下請業者の状況については、どのように確認しているか。 	<p>一式工事で発注している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 元請業者に対してのみ、競争参加資格の審査及び確認を行っている。 入札時点では確認しておらず、契約締結後に元請業者から施工体制台帳を提出してもらい、監督職員が下請業者について確認している。
<p><u>案件3：附属病院北側外来駐車場新設その他工事</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 低入札価格調査では、費目別に基準が設けられているか。また、基準を下回った場合、失格となるのか。 特別重点調査の基準は、どのようなものであるか。 本件では、どの費目が特別重点調査の基準を下回っていたのか。 2者とも同じような調査結果であったのか。 特別重点調査の基準は、大学のHP等において公表しているか。 特別重点調査における資料の提出期限は、1週間としているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 低入札価格調査では、最低基準価格のみ設定しており、費目別の基準は設けていない。また、基準を下回った場合に失格とはならない。 予定価格が2億円以上の工事が、特別重点調査の対象となっている。開札後、入札金額が低入札価格調査の基準価格（最低基準価格）を下回っていた場合、入札内訳書を費目別に確認し、本学が定める割合を下回っている場合は、特別重点調査を実施する。なお、この基準については、本学の「最低基準価格を下回った場合の取扱いについて（令和5年6月7日改正）」に定められており、予定価格の積算内訳に、直接工事費75%、共通仮設費70%、現場管理費70%、一般管理費30%を乗じた金額が費目別の基準となっている。 現場管理費である。ただし、調査を行ったところ、本学の予定価格算出における現場管理費の積み上げ方と、業者の積算方法が異なっていたことが明らかになった。 2者に対して調査を実施する場合もあるが、業者の負担が大きいことを考慮し、本件においては、初めに1位の業者に対してのみ調査を実施した。調査の結果、問題がない旨を確認したため、落札決定に至っている。 競争参加者に対し、入札説明書と併せて、基準を記載した「最低基準価格を下回った場合の取扱いについて」を配布している。 そのとおりである。

質問	回答
<p>3. 国立大学法人富山大学において発注した設計・コンサルティング業務について（令和5年4月～令和6年3月分） (財務施設部より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
<p>4. 設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議 (財務施設部より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
<p><u>案件1；附属病院MR I棟等新営その他実施設計業務（建築・設備）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 落札率が高いのは、特定した1位の業者が落札するまで見積もりを繰り返すためか。 見積回数に制限はあるか。 特定した1位の業者が辞退すると、次順位の業者が見積もりをすることになるのか。 見積もり時に、見積金額の内訳を確認しているか。 見積もりを5回行っているが、1日で実施したのか。また、落札決定はその日に行ったのか。 参加表明書提出業者の参加資格について評価を行って上位3者を選定し、選定した業者から提出された技術提案書を評価し、評価点が最も高い業者に見積もりを出してもらうということか。 次順位の業者は、見積金額を提示するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> そのとおりである。 制限はない。 そのとおりである。 確認していない。電子入札システムに入力された金額が、予定価格に達しているか否かのみを確認している。 そのとおりである。電子入札システムにおいて、落札に至らなければ、再度見積もりの提出期限を通知し、見積金額を入力してもらっている。 そのとおりである。
<p>5. 指名停止等の措置状況について (財務施設部より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> 富山大学が発注した工事の受注者が富山県から監督処分（指示）を受けたとあるが、工事は完了したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 提示しない。1位の業者が辞退した場合に提示する。 県の処分が出た時点で、工事は完了していた。

質問	回答
6. その他 ・低入札価格調査や特別重点調査の基準価格は、 何かに基づくものであるのか。 以上	・文部科学省が定める基準を準用している。